

鴻巣市結婚新生活支援補助金(令和6年度) 必要書類チェックシート

申請をする前に、次の書類が揃っているか、記載内容に間違いや漏れがないか確認し、チェックしてください。

◆全員が提出する書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	必要書類・確認事項 ※☞…取得場所、☒…マイナンバーカードによるコンビニ交付可能（非対応の自治体あり） 鴻巣市結婚新生活支援補助金交付申請書（様式第1号） ☞市役所本庁舎4階やさしさ支援課窓口またはHP
<input type="checkbox"/>	同意書兼誓約書（様式第2号） ☞市役所本庁舎4階やさしさ支援課窓口またはHP
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本 ☞本籍地の自治体（鴻巣市の場合、市役所新館1階市民課または両支所）☒
<input type="checkbox"/>	住民票の写し ※コピーではありません。続柄が記載されているものを発行してください。 ☞鴻巣市役所新館1階市民課または両支所☒
<input type="checkbox"/>	夫婦の令和6年度（令和5年分）所得証明書または非課税証明書 <input type="checkbox"/> 申請日が令和6年4月～6月の場合は、前年度分にあたる令和5年度（令和4年分）所得証明書または非課税証明書を提出してください。 ☞令和6年1月1日時点で住民登録されている自治体（申請日が4月～6月の場合は令和5年1月1日時点）☒ （鴻巣市の場合、市役所新館2階税務課または両支所）
<input type="checkbox"/>	夫婦の未納税額のないことの証明書 ※納税証明書ではありません。 <input type="checkbox"/> 申請者と配偶者、1通ずつ発行されていますか？ ☞鴻巣市役所新館2階収税対策課または両支所

◆該当者のみ提出する書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	【夫婦の合計所得が500万円以上で、貸与型奨学金を返済中の場合】 貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（返還証明書など） <input type="checkbox"/> 令和5年（令和5年1月～12月の1年間）の返済額、返済日が記載されていますか？（申請日が令和6年4月～6月の場合は、令和4年1月～12月の1年間の返済額を確認します。） ※この場合、夫婦の合計所得から年間返済額を控除して算出します。

◆住宅を新築・購入した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し <input type="checkbox"/> 契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（建物代金）の金額、売主・買主双方の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書の写し <input type="checkbox"/> 支払者の氏名、金額、支払の内容、支払日（領収日）、支払先が明記されていますか？

◆住宅を賃借した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書の写し □契約日、契約物件名、対象経費の金額、内訳、借主・貸主双方の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書の写し □交付申請書（様式第1号）に記載した経費のすべてについての領収書がありますか？ □支払者の氏名、金額、支払の内容、支払日（受領日）、支払先が明記されていますか？ □クレジットカード払いの場合は、カード利用明細書に支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日が記載されていますか？ □銀行口座から引き落としの場合は、通帳の明細に金額、支払いの内容、取引日が記載されていますか？（紙の通帳を発行していない場合、ウェブやアプリによる取引履歴明細証明書またはスクリーンショットを提出してください。）
<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書（様式第3号） ※住宅手当を受けていない場合でも、提出が必要です。 ※申請時に離職している方でも、対象経費を支払った期間に就業していた場合は、提出が必要です。 ☞市役所本庁舎4階やさしさ支援課窓口またはHP
<input type="checkbox"/>	離職証明書等 ※離職後の対象費用を申請する場合、提出が必要です。

◆住宅をリフォームした場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書または請書の写し □契約日、工事名称、工事内容、請負者名の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	【契約書類や領収書に工事内容の内訳が記載されていない場合】 工事内容の内訳がわかる見積書等の写し □作成日、依頼者の氏名、工事項目及び仕様、金額の内訳が明記され、作成者の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書の写し □支払者の氏名、金額、支払の内容、支払日（領収日）、支払先が明記されていますか？

◆引越業者・運送業者を利用した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	領収書の写し □支払者の氏名、金額、支払の内容、支払日（領収日）、支払先が明記されていますか？

申請書類の準備ができましたら、**電話による事前予約**の後、必要書類と印鑑（訂正印のため）をご持参のうえ、やさしさ支援課までお越しください。（郵送不可）

問い合わせ

鴻巣市総務部やさしさ支援課（市役所本庁舎4階）

電話 048-541-1321（内線 3421）

E-mail yasasisa@city.kounosu.saitama.jp